

住所変更届 兼 居住性変更に関する届出書

【お客さまへ】

この届出書は、お客さまのご依頼に基づき、当行で入力作成する場合がございます。この場合、内容をよくご確認頂きましたうえで、お客さまのお届け印のご捺印(またはご署名)をお願いいたします。もしご依頼の内容と一部でも異なる箇所がある場合には、署名・捺印をなさらずに営業担当者までご連絡ください。

●太枠の中をご記入・ご入力ください。

お届出日	20 年 月 日	届出印または届出署名	届出印をご捺印 または 届出署名をご記入ください。	
(自署) お名前 (口座名義人)	様			
お取引支店名		□座番号	左詰めでご記入ください。	

1 新住所をご記入ください。国内から海外、海外から国内へ住所変更する場合は、必ず③もご記入ください。

【国内】の方：取引明細書の言語が英語の方は英語でご記入ください。

フリガナ

郵便番号 □□□□ - □□□□

【海外】の方：英語でご記入ください。(国名の記入も必須です)

郵便番号がある方は漏れなくご記入ください。

.....		国名
.....		

2 電話番号・Eメールアドレスをご記入ください。

自宅電話番号	<input type="checkbox"/> 保有無し	<input type="checkbox"/> 保有有り()	-
携帯電話番号	<input type="checkbox"/> 保有無し	<input type="checkbox"/> 保有有り()	-
※ヨミガナ			
Eメールアドレス			

※類似する数字やアルファベットにはヨミガナをご記入ください。

3 居住性に関する届出(国内から海外、海外から国内へ住所変更する場合は、必ずご選択ください)

※「住所変更に関するご案内」をご参照のうえ、申請ください。

- 非居住者への申請(国内から海外へ住所変更する場合)
 - ・利子所得および配当所得に係る源泉税率の変更を依頼します。(なお、租税条約の適用による税率変更を希望される場合は、税務署押印済みの届出書を添付してください。)
 - ・「非居住者」の場合、「住所変更に関するご案内」に記載のサービスが受けられないことを理解しました。
- 居住者への申請(海外から国内へ住所変更する場合)
 - ・利子所得および配当所得に係る源泉税率の変更を依頼します。

4 勤務先・ご職業変更に関する届出

お勤め先に変更のある場合は、以下いずれかに☑し、変更後の内容をご記入ください。

勤務先	フリガナ
<input type="checkbox"/> 変更あり	勤務先名
<input type="checkbox"/> 退職・無職	電話番号 () -

主たるご職業について、該当するものに☑をお付けください。

複数のご職業をお持ちの場合は、その「ご職業の番号」を枠内にご記入ください。(追加3つまで選択可)

<input type="checkbox"/> 会社・団体職員(01)	<input type="checkbox"/> 会社役員・団体役員(02)	<input type="checkbox"/> 公務員(03)	<input type="checkbox"/> パート・アルバイト・派遣社員・契約社員(04)	<input type="checkbox"/> 主婦(05)
<input type="checkbox"/> 学生(06)	<input type="checkbox"/> 退職・無職(07)	<input type="checkbox"/> 弁護士・司法書士・行政書士・公認会計士・税理士(21)	<input type="checkbox"/> 医師(22)	
自営業 <input type="checkbox"/> 飲食・小売業(23)	<input type="checkbox"/> 農業・林業・漁業(24)	<input type="checkbox"/> 不動産業(25)	<input type="checkbox"/> 貴金属・宝石商(26)	
<input type="checkbox"/> 金融・保険業(27)	<input type="checkbox"/> コンサルティング業(28)	<input type="checkbox"/> 投資事業(29)		
<input type="checkbox"/> その他(40)* ()				

*「その他」の場合は、カッコ内に具体的なご職業をご記入ください。

5 現在、当行で住宅ローンをご利用されている方は設問にご回答ください。

- 問1：変更後の住所は住宅ローンの対象物件ですか【 はい(回答終了) いいえ(問2へすすむ) 】
- 問2：転居理由【 転勤 その他(具体的に) 】
- 問3：ご利用中の住宅ローン対象物件への戻り予定はありますか【 あり(戻り予定:) なし 】
- 問4：日中の連絡先 ※②を記入の方は不要です。
【電話： Eメールアドレス： 】

銀行使用欄

受付 / /	印鑑署名照合	受付承認	記帳	在留資格・期限(84004) <input type="checkbox"/> 登録 <input type="checkbox"/> 削除	CRS届出書 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 取得済 <input type="checkbox"/> 提出待ち	本人確認書類 ① 運・旅・保・在留・個番・他() No.) ②() No.) Ops. 確認	本人確認書類 <input type="checkbox"/> 該当なし <input type="checkbox"/> 該当あり	FATCA確認 <input type="checkbox"/> FATCA申告書+ID等 <input type="checkbox"/> 代替様式W9 <input type="checkbox"/> 書類不要	
SIBフラッグ <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし SIB専用 変更届も徴求	投信□座有無 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし 投信専用 変更届を使用	居住性変更	承認	住宅ローン <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし SR入力要		Ops. 確認	受付時郵便不着 <input type="checkbox"/> あり <input type="checkbox"/> なし	受付支店名	受付担当者名



住所変更に関するご案内

【注意事項】

- ・投資信託口座をお持ちのお客さまの住所変更はこの変更届では受付できません。専用の変更届をご利用ください。
- ・様方、私書箱、勤務先など居所以外への住所変更は受付できません。
- ・記入事項を訂正される場合には訂正箇所を二重線で抹消し、届出印または届出署名をご記入ください。
- ・修正液、修正テープ等や、消せるタイプのボールペンはご使用いただけませんのでご注意ください。
- ・記載内容に不備がある場合、届出書をご返却させていただきます。

以下に該当するお客さまは、本紙とともに必要書類をご提出ください。また、注意事項をご確認ください。

国内から海外へ 住所変更する方 (非居住者への申請)	<p>下記①～⑥のうち、いずれか1点をご提出ください。(本人確認書類の言語は、日本語/英文のみ受付可能です)</p> <ol style="list-style-type: none"> ①海外へ転出の旨記載されている住民票(発行より6か月以内の原本) ②在留証明書(日本大使館・領事館の発行より6か月以内のもの) ③海外転勤等の辞令もしくは転勤証明書・留学先の在籍証明書 ④国内的機関等発行の各種証明書等(非居住者に変更となること(あるいは非居住者であること)・氏名・生年月日の記載があるもの)* ⑤海外公的機関等発行の各種証明書等(海外の現住所・氏名・生年月日の記載があるもの)* ⑥海外公的機関(日本大使館・領事館含む)発行の公的証明書等(海外の現住所・氏名・生年月日の記載があるもの)* <p>*発行より6か月以内、または有効期限内のものに限ります。</p>
	<p><外国籍の方へ></p> <p>本国へご帰国あるいは他の国へのご転勤等により、日本から出国される場合には、口座解約の手続きをお願いいたします。再入国するなどの予定があり、引き続き口座の利用をご希望される場合には、ご事情をお伺いの上、必要な手続きをご案内いたします。プレステアホン バンキングまでお問合せください。</p>
	<p>【注意事項】</p> <p>海外への住所変更で非居住者になった場合、以下の全てのサービスが停止されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャッシュカードによるATMでの振込 ・インターネットバンキングでの国内都度送金 ・プレステア マルチマネークレジットの利用(新規借入れ) ・投資信託総合口座の開設、特定口座の開設、購入・スイッチング取引 ・証券取引口座の開設、債券の購入・売却取引(証券取引口座保有者の場合) ・保険商品の新規申込み

海外から国内へ 住所変更する方 (居住者への申請)	<p>下記①～⑦のうち、いずれか1点のコピーをご提出ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①運転免許証(両面) ②運転経歴証明書(2012年4月1日以降発行)(両面) ③健康保険証(ご住所、生年月日およびお勤め先が入っているページ)(記載がない場合、お勤め先の情報は不要です) ※[保険者番号][被保険者等記号・番号]をマスキングしてご提出ください。 ④パスポート(顔写真・生年月日が記載されているページおよび所持人記入欄(住所記載)のページ計2ページを見開きでコピーしたもの) ※2020年2月4日以降申請分の本邦パスポートには所持人記入欄がないため、以下のいずれかをあわせてご提出ください。 (運転免許証、在留カード、個人番号カード、健康保険証、住民票の写し等) ⑤マイナンバー(個人番号)カード ⑥在留カード(両面) ※在留カードをお持ちの方は在留カードをご用意ください。(在留期間・在留資格等を確認させていただきます) ⑦特別永住者証明書(両面)
---------------------------------	--

税務上の居住地国が変更となる方	●実特法に基づく届出書(任意・異動)	海外が含まれる住所変更手続きの詳細は、各種お手続きページをご確認ください。 SMBC信託銀行トップページ>各種お手続き>住所・名義・印鑑(サイン)などの届出変更>住所変更したい
米国を含む住所変更をされる方	●FATCA関連書類	

居住性変更を伴わない日本から海外、海外から日本への住所変更の対象の方(日本の国家公務員等)	●居住性の変更がないことを証明する確認書類(例:国家公務員身分証明書、国家公務員であることが明記された名刺等)
---	---

印鑑または署名未登録の方	●印鑑/署名カード ※オンラインで口座開設されたお客さまで印鑑/署名が未登録の場合は、当行からご本人確認の連絡をさせていただきます。その際、電話取引用暗証番号(T-PIN)をご用意ください。
--------------	--

以下をお持ちのお客さまは、別途手続きが必要です。

保険商品、証券取引口座をお持ちの方	●海外への転居や長期渡航される場合は、引受保険会社および委託証券会社で別途手続きが必要となります。 ●当行が募集を行った保険商品をお持ちの方は、各引受保険会社へ新住所をご通知ください。 ●金融商品仲介で証券取引口座をお持ちの方は、別途証券会社指定の変更届をご提出いただく必要がございます。0120-322-522までお問合せください。
提携クレジットカードをお持ちの方	●PRESTIA Visa GOLD CARDもしくはPRESTIA Visa PLATINUM CARDをお持ちの方は、三井住友カードへ住所変更の届出が必要です。クレジットカードの裏面に記載されている連絡先へお問合せください。

当行ホームページにてよく寄せられるご質問とその回答をご案内しております。

SMBC信託銀行トップページ > よくあるご質問(https://www.smbctb.co.jp/faq/)

プレステアホン バンキング：日本国内から：0120-110-330(通話料無料) 海外から：81-46-401-2100(有料)